関西ゴルフ連盟月例競技会参加規定（男女）

目　　的：本競技会の目的は、模範的アマチュアゴルファーの育成にある。
参加者は研修競技を通じて相互のエチケット、マナー、ルール、ゴルフ技術向上はもとより、若手ゴルファーとの親睦を図り、良き指導者としてのプレーヤーを目指さなければならない。

競　　技：18 ホールストロークプレー

参加資格：1. 登録時、JGA/USGA ハンディキャップインデックス男子 3.9、女子 9.4 までの KGU 加盟クラブ会員（16 歳以上または高校生以上のアマチュアに限る）。
（注１）登録は JGA/USGA ハンディキャップインデックス査定を受けたクラブからに限る（ホームコースのみ）
（注２）修正（凍結）されたインデックスは認めない。
2. 競技委員会が承認したもの。
※18 歳未満および高校生の参加については、登録時に必ず親権者の参加承諾書を提出すること。
※競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。

登録申込：クラブを通じて「KGU ﾄｰﾀﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ」により申込むこと。合わせて誓約書の郵送も必須。期中登録の場合は、登録月（毎月月末締め）の翌々月から競技参加可とする。

費　　用：年会費　￥5,000（5 月以降登録は 3,000 円）
年会費はクラブ名で締切日までに振込むこと。
「三井住友銀行 大阪本店営業部　普通 №8003589　（一社）関西ゴルフ連盟」
（注）締切日までに入金されなかった場合は、たとえ申込が入力されていても登録しない。申込締切り後の登録取消しは、年会費は返金しない。

参加申込：申込受付は競技開催日の1ヶ月前からとし、クラブを通じて「KGUﾄｰﾀﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ」により関西ゴルフ連盟に申込むこと。

参加取消：申込締切前：「KGUﾄｰﾀﾙｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｼｽﾃﾑ」により取り消し。
申込締切後：（所属クラブを通じ）関西ゴルフ連盟あてにFAXで連絡。

申込締切：申込締切は競技開催日の2週間前とし以後は受け付けない（毎月の締切日17時までにシステム入力のこと）。申込締切以降の参加取消しは、キャンセル料5,000円を申し受ける。
（注1）キャンセル料は競技日から1週間以内に振り込むこと。
（注2）競技当日スタート時刻に遅刻し、失格となった場合及びスタート前棄権の場合にもキャンセル料が発生する。
キャンセル料未納の場合は、入金があるまで選手登録を抹消する。

**賞　　**：3位までを入賞とする。3位までにタイが生じた場合はマッチングスコアカード方式により順位を決定する。優勝者は優勝杯を保有する栄誉を得るが、次月競技開催日までに事務局に返還しなければならない。なお、毎例会の男子は1位25点から25位1点まで（女子は1位15点から15位1点まで）ポイントをつけ、年度末競技終了時点での年間最高ポイント獲得者に優勝杯を贈呈する。（年間ポイントがタイの場合は、以下の順で優勝者を決定する。①出場回数②優勝回数③3位以内入賞回数）

そ の 他　①新規登録時の JGA/USGA ハンディキャップインデックス数値（申込時点）で、12 月度までの参加資格を決定。期中の新規申込の場合は、申込時の JGA/USGA ハンディキャップインデックス数値で決定。
②参加規定・細則の改廃および特殊事項等については、委員会で検討、決定し、都度 HP 上等で告知する

月例競技会参加規定細則（男女）

１．参加人数

⑴月例競技会の定員

各月、男子 104 人、女子 64 人以内を原則とする。

⑵制限方法（参加申込が定員を上回った場合の優先順位は次のとおりとする）

第 1 優先：初めて参加申込みした者（ただし、前年度未登録者に限る）

第 2 優先：前月定員超過または成績下位による出場停止で参加できなかった者

第 3 優先：開催クラブをホームクラブとする者（規定による出場停止者は除く）

第 4 優先：前月までの獲得ポイント順（1 月度は前年度獲得ポイント順で上位 30 位以内）（定員ｵｰﾊﾞｰした場合は、同ポイント者を抽選し、参加者を決定する）

第 5 優先：抽選

２．申込締切後の参加取消し

競技前日 17 時までに欠席を届け出た場合は翌月の出場停止、競技前日 17 時以降または競技当日スタート時間までに届け出た場合は翌月から 2 回の出場停止。

３．参加資格の喪失

①競技後のミーティングに無届で欠席した場合は、1 年間の出場停止

②競技後のミーティングに届け有で欠席した場合は、翌月と翌々月の 2 回の出場停止

③競技に無届で欠席した場合は(記録上は規則 5.3a 違反で失格)、1 年間の出場停止

※競技当日、本人のスタート時間までに欠席の申し出がない場合に無断欠席となる

④競技を棄権した場合は翌月の出場停止

※競技当日、スタート時間までに会場を訪れ、KGU 委員に直接棄権を申し出た場合は欠席ではなく、当日棄権扱いとする

⑤競技を失格(規則上の)した場合は、翌月と翌々月の 2 回の出場停止(規則 5.3a 違反の無断欠席を除く)

※②と重複する場合は出場停止回数を加算する（計 4 回の出場停止）

⑥出場者中成績が男子下位 30%以下は翌月の出場停止。うち下位 10%以下は翌月と翌々月の 2 回の出場停止。女子下位 20%以下は翌月の出場停止。

※②と重複する場合は出場停止回数を加算する（計 3 or 4 回の出場停止）

⑦本競技会の目的に著しく反した者は競技委員会で協議、処分を決定する。

⑧留意事項に抵触した者は競技委員会で協議、処分を決定する。

※1 年間の出場停止解除には、出場停止後、合計 1 年間の登録期間が必要

※開催中止の場合、②、④、⑤、⑥の出場停止処分は繰り越しとなる

４．年間ポイント上位者へ付与される 2028 年度シード権

①（男子）関西アマチュアゴルフ選手権決勝競技及び関西オープンゴルフ選手権最終予選競技出場権

年間ポイント上位 5 人に付与する（2027 年末現在で有資格者除く）。

②（男子）関西ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝競技出場権

年間ポイント上位 10 人に付与する（2027 年末現在で有資格者除く該当年齢者）。

③（女子）関西女子ミッドアマチュアゴルフ選手権決勝競技出場権

年間ポイント上位 5 人に付与する（2027 年末現在で有資格者除く該当年齢者）。

④（男女）関西男女シニアゴルフ選手権決勝競技出場権

年間ポイント各上位 3 人に付与する(2027 年末現在で有資格者除く該当年齢者)。

※上記はいずれも年間 5 回以上参加した者に限る

※2027 年 12 月末日までに資格獲得者に辞退者が出た場合､次位の選手を繰り上げる。また、ポイントにタイが生じた場合は、タイの者全員に出場権を付与する